

春の地域安全運動の実施

4月25日（日）から5月9日（日）までの間、茨城県安全なまちづくり推進会議主催の「春の地域安全運動」が実施されます。



【取組重点】

- 1 子供、女性の安全確保
- 2 住宅侵入窃盗の被害防止
- 3 乗り物盗の被害防止



○ 子供、女性の安全確保

- ・ 地域ぐるみで、登下校時の子供の見守り活動を実施しましょう。
- ・ 通学路の危険箇所や「こどもを守る110番の家」を確認しましょう。
- ・ 危険を感じた際には、躊躇せず防犯ブザーを活用し、近くの家やお店に助けを求めましょう。

○ 住宅侵入窃盗の被害防止

- ・ 短時間の外出時や、在宅中にも家の鍵を掛ける習慣を付けましょう。
- ・ 窓ガラスには防犯フィルム、サッシには補助錠を設置しましょう。
- ・ 玄関や窓等、侵入されやすい場所に防犯カメラやライトを設置しましょう。

○ 乗り物盗の被害防止

- ・ 自動車、バイク、自転車等から離れるときは、短時間でも必ず鍵を掛けましょう。
- ・ 頑丈なバー式ハンドルロックやワイヤー錠、大きな音を発する警報装置を活用するなど、二重三重の防犯対策を心がけましょう。
- ・ 駐車場所・駐輪場所には、門扉や防犯カメラ、センサーライト等の防犯設備を取り付け、盗難防止に努めましょう。



新年度を気持ちよくスタートできるようにしましょう！

新警察官紹介

令和3年3月12日をもちまして、神宮寺駐在所の警察官が変わりました。旧古渡駐在所の管内を担当する鈴木と新しく旧阿波駐在所管内を担当する大山が着任しました。これから、この二人で神宮寺駐在所管内の安全を守っていきます。皆さんもパトロールや巡回連絡の際にはご協力のほどよろしくお願いします。



巡回連絡にご協力を!

- ◆ 巡回連絡とは・・・駐在所の警察官が各家庭や事業所を訪問し、身近で発生した事件や事故に関する情報を提供したり、防犯に役立つアドバイスを行うとともに、地域の皆さんからの意見や要望をお聞きする活動です。
- ◆ 巡回連絡にご協力ください
新しい土地での生活に際して、警察から直接情報を提供することが防犯等のために重要と考え、巡回連絡を行っています。また、担当警察官が県民の皆さんのご家庭に訪問した際、不在のときにはパトロールカードをお配りしていますので、ご不明点などがございましたらお気軽にお問い合わせください。
- ◆ 連絡カードについて
巡回連絡では、皆さんにご協力をいただきまして、ご家族の異動や引っ越し先についてお聞きし、「連絡カード」を作成しています。「連絡カード」は、災害、事件、交通事故等の非常の場合等に役立たせるためのものです。他人に見せることはありません。

